

令和 2 年 6 月 2 日現在

機関番号：32503

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K13997

研究課題名（和文）学校財務評価制度・実践モデルの構築

研究課題名（英文）Construction of Systems and Practice Models of School Financial Evaluation

研究代表者

福島 尚子（Fukushima, Shoko）

千葉工業大学・工学部・助教

研究者番号：30756284

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：まず学校財務と学校自治をめぐる先行研究を踏まえ、あるべき学校財務実践がどのように捉えられてきたのかを明らかにした。次に、学校財務評価制度や実践についてまとめ、学校財務評価実践のモデル化を行った。予算・財務計画（Plan） 予算執行（Do） 決算・財務実践総括（Check）の各段階に対し評価を行うことで、財務実践全体をより自律的なものに改善していくことができる。さらに、学校財務に関わる実践と制度についての学校事務職員を対象とする全国オンラインアンケート調査を行い、上記モデルの実現状況を明らかにした。また、学校財務評価・実践の対象であり、これの背景である保護者の私費負担の状況を書籍化した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学校財務実践のモデル化を行うことで、どのようなステップでより高次の実践である学校財務評価に結び付けていくか、学校事務職員に対して道筋を示すことができた。学校財務実践と地方制度のアンケート調査により、学校財務実践をより実践的に促進していくためには学校財務取扱要綱などの教育委員会による手続きの標準化が必要であることを示した。公立小中学校にかかる私費負担の一般的状況について、社会に向けて発信することで、より自律的な学校財務実践と地方制度の重要性を示すことができた。

研究成果の概要（英文）：We first clarified how a practice of school financial affairs should be, based on precedent practices of school financial affairs and school autonomy. Next, we examined evaluation systems and practices of school financial affairs and created a model practice of school financial evaluation. By evaluating at each stage of the process, ex. financial planning (Plan), budget implementation (Do), and account settlement (Check), we can improve upon the whole practice of financial affairs to make it more autonomous. In addition, we made an online survey for school clerks throughout the country on the practice and system of school financial affairs and cleared up how the practice model is being realized. Also, we published a book which illustrates how much parents spend at their own expense, which is the object of our research on evaluation and practice of school financial affairs.

研究分野：教育行政学

キーワード：学校財務評価 学校財務実践 学校財務取扱要綱 学校事務職員 公教育の無償性 公立学校 公費私費

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年、「学校の自主性・自律性の確立」の観点から、学校評価の実施や学校裁量権限・予算の拡大が叫ばれ(例えば、中央教育審議会「今後の地方教育行政の在り方について」1998年9月)、平成27年度にも「教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を効果的に組み合わせしていく」観点から学校の予算や施設をカリキュラムマネジメントに位置付けていくことが目指されている(中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」2015年12月)。こうした状況下でマネジメントの観点からの学校財務評価の必要性は高まっているが、実際には、学校財務評価以前に、学校現場においては学校マネジメントの検証や次年度への引継ぎ体制への着目が弱いことが指摘されている(末富芳・田中真秀・内山恵美子「学校マネジメント調査の概要」末富編『予算・財務で学校マネジメントが変わる』学事出版、2016年)。学校裁量予算は教育活動の充実のために適切に執行されているのか、不足はないのか、保護者負担は増減しているのかといった観点での学校財務評価はまだ一部での実践にとどまっている。

学校財務への評価における着目の弱さは、実践レベルだけではなく制度レベルでもみられる。申請者はこれまで、戦後初期から現代にかけての小・中・高等学校における学校評価に関する政策・制度・学説研究を行ってきた。これにより明らかになったのは、1940年代後半、文部省の政策として日本で初めて推進された学校評価は、教職員配置や施設設備の整備、学校財務など児童生徒が受ける教育の条件整備や学習環境に関わる評価を重視していたが、地方・国家財政の困窮の下でこれらが1950年代以降、後退していったことである(同趣旨として、木岡一明「学校評価をめぐる教育委員会の位置と役割」『学校経営研究』14号、1989年)。その結果、2000年代に入って学校教育法の下で学校評価の実施が義務化された後も、多くの学校評価制度は教育活動や学校経営に関する教職員の取組に重点を置くものとして展開してきた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、自律的な学校マネジメントの確立に資する学校財務評価モデルの構築である。小・中・高等学校において高い実施率である学校評価の一領域と捉えることができる学校財務評価について、(a)学説・(b)制度・(c)実践の3つのレベルにおいて研究を進める。具体的には、(a)学校財務評価をめぐる学説の状況の整理(理論分析)、(b)地方における学校財務評価制度の分析(制度分析)、(c)学校現場における学校財務評価実践の理論化(ケース分析)が作業課題となる。この研究を通して、自律的な学校マネジメントの確立に資する学校財務評価の制度及び実践モデルを確立し、互いにどのように影響・促進しているか(制度と実践の相互作用)を追究する。

3. 研究の方法

本研究は、これまでの研究での学校評価理論・制度の基本的理解に基づき、自律的な学校マネジメントに資する学校財務を対象とする評価のモデルを構築することを課題とする。そのために、(a)学説・(b)制度・(c)実践の3つのレベルにおいて研究を進めた。

第1に、(a)学校財務評価をめぐる学説の状況の整理(理論分析)である。近年の学校評価政策においても、文部科学省は評価実施の目的として、「各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること」を挙げている(文部科学省「学校評価ガイドライン〔平成28年度改訂〕」2016年3月)。こうした政策状況もあり、学校評価研究の中で学校財務を含む教育条件に重点を置く論者は少なくない(例えば、堀井啓幸「学校評価基準の作成と学校評価の実施」西村文男・天笠茂・堀井編『新学校評価の論理と実践』教育出版、2004年)。これらの先行研究は包括的な学校評価について論じることを目的とするものであるため、学校財務単独の評価への言及はほとんどないが、これらが学校財務評価についてどの程度の理論化を果たしているのかを確認する。

第2に、(b)地方における学校財務評価制度の分析(制度分析)である。文部科学省のガイドライン(前述)においては「学校の財務運営の状況(県費、市費など学校が管理する資金の予算執行に関する計画、執行・決算・監査の状況等)」が評価項目として例示されている。これを参考に地方は各々学校評価制度の設計を進めているが、申請者の参加する共同研究(科研費基盤研究A「ガバナンス改革と教育の質保証に関する理論的実証的研究」研究代表者：大桃敏行、課題番号：26245075)では、学校評価の結果を「学校予算の策定」に活用している自治体は510自治体(市区は悉皆。町村は半数抽出)中62自治体に上った。これらの62自治体の制度において、何をどのように評価し、その結果どのように学校予算に反映されるのか、また、そうした学校財務評価が学校マネジメント改善にどう資するのかを検討する。加えて、こうした制度を備えている自治体は、財政力の高い自治体なのか、マネジメント改革が進んでいる自治体なのか、それとも人口が少なく学校が小規模な自治体なのかといった自治体の性質に着目した分析も図った。

第3に、(c)学校現場における学校財務評価実践の理論化(ケース分析)である。理論レベルの学校財務評価はまだ立ち後れているものの、学校現場の一部においては意欲のある学校事務職員や学校管理職を中心に、学校財務評価実践が進められている。例えば、自治体の規則では手続きが規定されていない保護者負担による私費会計について、自治体負担による公費会計と統

一的に評価・決算がなされている学校（川崎雅和「学校財務の改革を目指して 決算の役割と学校評価」『週間教育資料』1233号、2012年12月10日）や、「学校予算振り返し」・「教材の費用対効果検証」等を学校独自に進め、保護者負担により購入した教材の教育効果を検証し、学校予算の適切性を検討している中学校もある（水口真弓「学校経営力の向上につなげる『財務評価』の実践」『週間教育資料』1259号、2013年7月8日、柳澤靖明『本当の学校事務の話しよう』太郎次郎社エディタス、2016年）。こうした先行的な学校財務評価実践に共通の手続き、意義、課題等を分析することが、学校財務評価モデルの理論化には最も有効であると考えた。

4. 研究成果

【平成29年度】

自律的な学校マネジメントに資する学校財務を対象とする評価のモデルについて、まず学校財務と学校自治をめぐる先行研究を踏まえ、あるべき学校財務実践についてどのように捉えられてきたのかを明らかにした。そこにおいては、学校をめぐる財政の主体としての学校が位置付けられ、学校経営の一環としての学校財務があり、教育要求を反映しながら公 私費を総合的に律するよう「学校財政の自治」ともいうべき理念が唱えられていた。

次に、学校財務に対する評価制度や実践についてまとめ、現時点で想定しうる学校財務評価実践の理論化を行った。予算・財務計画（Plan）教材購入・活動実施に関わる予算執行（Do）決算・財務実践総括（Check）に関わる各段階に対し評価を行うことで、より財務実践全体を自律的なものに改善していくことができる。

また、学校財務評価実践とその地域における制度について質問紙調査を予備的に行い、学校財務評価実践の具現化状況を明らかにし、またより優れた学校財務評価実践が行われやすい制度的条件を仮説的に示した。予算や決算に対する評価はほとんど行われていないが、教材や活動に関する費用面の検証は比較的広がりつつある状況である。また、こうした財務評価実践は、校長に支出負担行為の権限がおりているところほど活発であることが明らかとなった。

以上により、学校財務を対象とする評価モデルを示し、その実践状況や促進要件について仮説を示すことができた

【平成30年度】

学校財務評価実践とその地域における制度について質問紙調査をさらに拡大して実施した。学校財務評価実践の具現化状況については、予算や決算に対する評価はほとんど行われていないが、教材や活動に関する費用面の検証は比較的広がりつつある状況である。また、こうした財務評価実践、とりわけ、私費の予算に対する実践は、学校財務要綱あるいは学校徴収金取扱要綱のある自治体ほど活発であることが明らかとなっている。

加えて、学校財務実践に影響を与える制度として近年教材費の公会計化の動きがあるため、公会計化の先行自治体として、千葉県教育委員会にインタビュー調査を実施した。そこにおいては、所管部局が学校への指導を担当する課ではないため、教材の見直しの視点は希薄であることが明らかとなった。以上により、学校財務実践を活発にする制度についてさらに研究を進めた。

他方で、現在の学校財務実践に至るまでの歴史的経過を理解するため、制服や補助教材、消耗品購入、部活動・給食・校外学習の費用負担の在り方についての歴史を研究し、現状を把握した。以上により、学校財務実践の前提となる費用負担の状況について理解を深めた。

【平成31年度 / 令和元年度】

学校財務に関わる（b）制度と（c）実践についての学校事務職員を対象とする全国オンラインアンケート調査の結果をまとめ、分析を行った。その結果、学校事務職員の経験年数が長いこと、公費令達予算額が多いこと、校長に支出負担行為が付与されていること、学校財務取扱要綱や保護者負担金取扱要綱取扱などといった要綱が整備されていることが、自律的な学校財務実践と相関性があることが明らかとなった。地方自治体においては、こうした制度の充実が求められる。この研究結果については、2019年12月の日本教育事務学会大会で発表したほか、成果報告書として論文化した。

また、学校財務評価・実践の対象であり、これの背景である保護者の私費負担の状況を、共著『隠れ教育費 公立小中学校でかかる費用を徹底検証』として出版した。本書は、公立小中学校でかかるモノ（制服など指定品・ワークなど教材・紙など消耗品）とコト（部活動・給食・修学旅行）について費用の面から検証し、その全体像を明らかにした。さらに、歴史や法理念からしてそれらの私費負担はどうあるべきかを論じ、具体的な学校財務実践としてどのような対応を学校はとっていくべきかを述べた。本書は、上述の学会大会において、研究奨励賞を受賞した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 柳澤靖明、福島尚子	4. 巻 204
2. 論文標題 就学援助の課題と展望 子どもの権利保障を視点に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 季刊教育法	6. 最初と最後の頁 62 - 69
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 福島尚子	4. 巻 7
2. 論文標題 不登校を生み、不登校の子どもと親を追い詰める 貧困 な教育政策	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 臨床教育学研究	6. 最初と最後の頁 51-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 福島尚子	4. 巻 37
2. 論文標題 「学校財政の自治」理念の生成 学説史探究の意義	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 教育行政学論叢	6. 最初と最後の頁 39-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 2261/00074066	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 柳澤靖明、福島尚子	4. 巻 4
2. 論文標題 学校財務評価の理論と実践：学校財務のPDCAサイクルに対する評価モデルの構築	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本教育事務学会年報	6. 最初と最後の頁 70-82
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 柳澤靖明・福嶋尚子
2. 発表標題 学校財務実践と地方制度の現状に関する一考察 学校事務職員へのアンケート調査から [確定版]
3. 学会等名 日本教育事務学会第7回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 福嶋尚子、柳澤靖明
2. 発表標題 学校指定品の意義と問題点～学校財務と子どもの権利の視点から～
3. 学会等名 日本教育事務学会第6回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 柳澤靖明・福嶋尚子
2. 発表標題 学校財務実践と地方制度の現状に関する一考察 学校事務職員へのアンケート調査から
3. 学会等名 日本教育事務学会第5回大会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 柳澤靖明、福嶋尚子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 太郎次郎社エディタス	5. 総ページ数 256
3. 書名 隠れ教育費 公立小中学校でかかるお金を徹底検証	

1. 著者名 大津尚志, 伊藤良高、福嶋尚子他	4. 発行年 2018年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 120
3. 書名 教育課程論のフロンティア 新版	

〔産業財産権〕

〔その他〕

researchmap https://researchmap.jp/shokofk 千葉工業大学 教員情報 http://www.lib.it-chiba.ac.jp/ci thp/KgApp?kyoinId=ybyyygdggy
--

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	柳澤 靖明 (Yanagisawa Yasuaki)		